

2024

SBIリスタ少額短期保険の現状

2024年度版 [2023年度決算]





社長メッセージ

PRESIDENT'S MESSAGE

皆さまには、日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、2023年度の業績をはじめとする当社の現状について取り纏めたディスクロージャー誌「2024 SBIリスタ少額短期保険の現状」を作成いたしました。本誌を通じ、当社へのご理解を一層深めていただければ幸いです。

当社は、2006年10月、保険業法改正により新たに生まれた少額短期保険業者の第1号として登録され、同年12月より地震補償保険「リスタ」の販売を開始いたしました。2012年3月にSBIグループの一員となり、2016年11月、商号をSBIリスタ少額短期保険株式会社に変更いたしました。2017年2月には少短事業統括会社であるSBI少短保険ホールディングス株式会社の傘下に入り、さらに2018年9月にその親会社であるSBIインシュアラ NS グループ株式会社が東証マザーズ市場（現・グロース市場）へ上場しました。2019年10月には、SBIいきいき少額短期保険株式会社との間で共同保険の引き受けを開始し、医療保険、死亡保険、ペット保険の取扱いを開始いたしました。また、引き続き「地震補償付住宅」「マンション管理組合向け地震補償保険」を通じて、全国の工務店や管理組合の皆さんにもお引き立ていただいております。さらに、事業者のニーズにお応えした新商品の開発にも努める中、2022年3月より販売を開始した結婚式総合補償保険が

大変ご好評を頂戴し、お取扱い頂く事業者様が順調に拡がっております。これらの活動を通じ、収入保険料をはじめ業績は順調に伸展しており、あらためて厚く御礼申し上げる次第です。

当社の社名は、リストアという言葉に由来しています。地震による被害から少しでも早く立ち直っていただきたいとの思いを込めて地震補償保険「リスタ」を販売開始した創業時の精神を今も引き継いでおります。今後も、人生におけるさまざまなリスクやイベントからのリストアのお役に立てるよう、お客様ニーズに応じたさまざまな独自性ある保険商品をスピーディに開発、ご提供して参ります。

海外景気の下振れや不安定な中東情勢、円安の進行による原材料価格の高騰を要因とする物価上昇の継続など、ますます厳しさを増す経済環境の中、当社も臨機応変に対応すると共に適切なリスク管理と経営の健全性の確保に努めて参ります。皆さんに未永くご支持いただけるよう全社一丸となって取り組んで参りますので、今後とも何卒ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

久保田 卓

目 次

I. 会社の概要および組織 1

1 経営理念	1
2 顧客中心主義に基づく業務運営方針	1
3 会社の特色	2
4 会社の沿革	3
5 経営の組織	4
(1)当社の組織	4
(2)店舗所在地	4
6 株主・株式の状況	5
7 役員の状況	5

II. 主要な業務の内容 6

1 取扱商品	6
(1)リスタ:地震被災者のための生活再建費用保険	6
(2)ミニリスタ:地震被災者のための生活支援費用保険	6
(3)ペット賠償責任保険	6
(4)結婚式総合補償保険	7
(5)ペット飼育費用補償保険	7
(6)SBIいきいき少短の死亡保険:死亡保険	7
(7)SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険:引受基準緩和型死亡保険	8
(8)SBIいきいき少短の医療保険:新医療保険	8
(9)SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険:引受基準緩和型医療保険	8
(10)SBIいきいき少短のペット保険:ペット保険	9
(11)SBIいきいき少短の地震の保険:地震被災からの再スタート費用保険	9
2 ご照会・ご相談サービス	9
3 保険金のお支払い	10
(1)保険金のお支払いまでの流れ	10
(2)支払管理態勢について	10
4 再保険の状況	11
5 保険募集体制	12
(1)お申込み方法	12
(2)当社の勧誘方針	13

III. 主要な業務に関する事項 14

1 2023事業年度における業務の概況	14
2 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標	16
3 直近の2事業年度における業務の状況	16
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	16
(2) 保険契約に関する指標等	19
(3) 経理に関する指標等	20
(4) 資産運用に関する指標等	21
4 責任準備金の残高の内訳	22

IV. 運営に関する事項 23

1 リスク管理の体制	23
2 法令遵守の体制	23
3 個人情報の取扱いについて	24
4 少額短期ほけん相談室について	29

V. 財産の状況 30

1 計算書類等	30
(1) 貸借対照表	30
(2) 損益計算書	33
(3) キャッシュ・フロー計算書	37
(4) 株主資本等変動計算書	39
2 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	41
3 取得価額または契約価額、時価および評価損益	42
4 計算書類の会計監査人の監査	42
5 財務諸表の適正性について	42

I. 会社の概要および組織

1 経営理念

当社の経営理念は次のとおりです。

- (1) 公正かつ健全な経営を徹底し、少額短期保険の普及拡大を通じて社会からの期待と信頼に応える。
- (2) お客さまの笑顔のために、ニーズに基づいたわかりやすい商品とプロフェッショナルなサービスを提供する。
- (3) 社員一人ひとりの知的創造力を尊重した笑顔の絶えない理想的な職場を創る。
- (4) スピード感あふれる効率経営で株主価値を最大化する。

2 顧客中心主義に基づく業務運営方針

SBIグループは、1999年の創業当初からお客さまの利益を最優先する「顧客中心主義」を貫き、インターネットをはじめとする革新的な技術を積極的に活用することで、より好条件の手数料・金利でのサービス、金融商品の一覧比較、手数料の明示、魅力ある投資機会、安全性と信頼性の高いシステム、豊富かつ良質な金融コンテンツ等、真にお客さまの立場に立った金融サービスの提供に努めてまいりました。

私どもSBIリスタ少額短期保険は、お客さまが真に必要としている保険商品を、既成概念にとらわれることなく、自由な発想で開発・提供していくことを基本理念とし、顧客中心主義を掲げるSBIグループの一員として、高い倫理観に基づく業務運営によりお客さまに安心と笑顔をお届けしたいと考えております。こうした取組みをより一層強化・徹底していくために、「顧客中心主義に基づく業務運営方針」を公表するとともに、顧客満足度など常にお客さまの視点からその取組みや成果を評価し、定期的に見直しを行つてまいります。

1. お客さま中心の業務運営の徹底

当社は、正しい倫理的価値観に基づく公正かつ健全な業務運営を徹底するとともに、新しい発想や技術を取り入れ、真に必要とされる保険商品やサービスを提供することで、お客さまからの信頼を得られるよう、あらゆる業務運営においてお客さまの利益を最優先に行動いたします。

2. お客さまが必要とする商品・サービスの提供

当社は、シンプルでわかりやすい商品設計を行うとともに、お客さまが真に必要とする商品・サービスを提供します。商品・サービスの開発にあたっては、環境、技術の変化やお客さまのニーズ動向を的確に把握し、お客さまにご支持いただけるよう努めます。

3. お客様にとってわかりやすい情報の提供

当社は、お客様の目線にたったわかりやすい情報の提供を行います。

お客様へのご対応においては、お客様一人一人のお立場にあわせ、わかりやすいご案内に努めてまいります。

4. 利益相反の適切な管理

当社は、お客様の利益が不当に害されることのないよう「利益相反管理方針」を定め、利益相反の可能性を適切に把握し、管理・対応できる体制を整備します。

5. お客様中心の業務運営を浸透させるための取組み

当社は、教育・研修体系や目標評価制度の整備等を通じ、全役職員に対して顧客中心主義の徹底に向けた持続的な自己変革を促し、お客様中心の業務運営を推進してまいります。

3 会社の特色

少額短期保険は、2006年4月の保険業法改正によって創設された保険であり、ミニ保険とも表現されるように身近で等身大な保険であると同時に、その補償内容は多種多様で、新しい時代の新しい保険といわれています。

当社は、少額短期保険業者の第1号として2006年10月27日に登録を完了し(登録番号:関東財務局長(少額短期保険)第1号)、2006年12月より、地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした「地震被災者のための生活再建費用保険」(愛称:リスト)の販売を開始し、工務店が契約者となり施主のために地震補償を住宅に付帯する「地震補償付住宅」としてもお取扱いしております。

当社の社名および商品名には、保険という仕組みで人生のさまざまなアクシデントからのリスタートを応援したいという想いがこめられており、現在は、結婚式総合補償保険、ペット賠償責任保険、ペット飼育費用補償保険等、提携する法人のニーズにあわせて、オーダーメイドで開発する保険商品・サービスを提供しております。

その他、個人向けに販売する保険商品としては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする死亡保険、医療保険、ペット保険、地震補償保険を取扱っております。

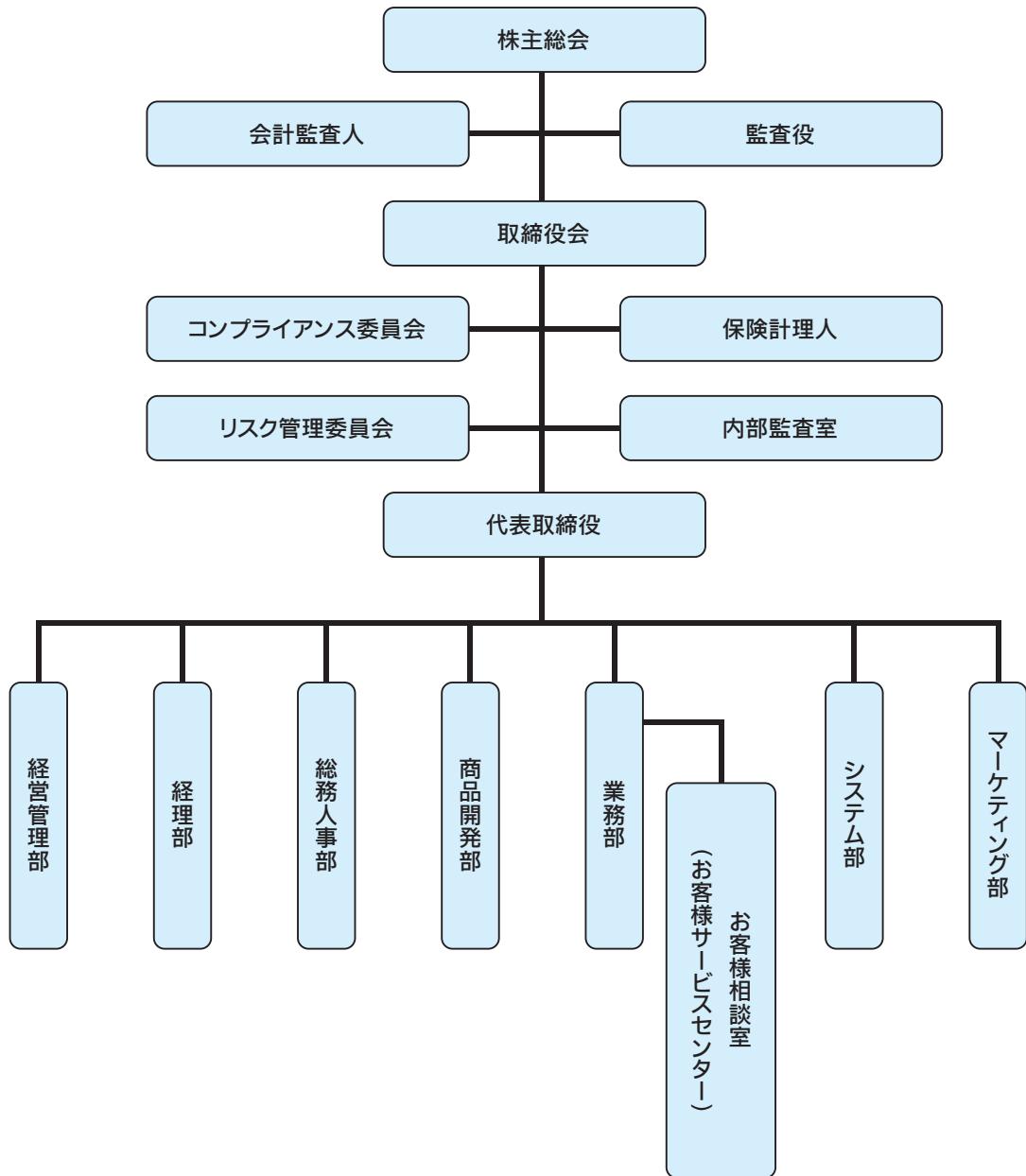
4 会社の沿革

2006年 4月	日本地震補償株式会社を設立
2006年 7月	日本震災パートナーズ株式会社へ商号変更
2006年10月	少額短期保険業者登録 (関東財務局長(少額短期保険)第1号)
2006年12月	「地震被災者のための生活再建費用保険」(リスタ)販売開始
2007年 9月	「地震補償付住宅制度」のお取扱いを開始
2008年 8月	「地震被災者のための生活支援費用保険」(ミニリスト)販売開始
2012年 3月	SBIホールディングス株式会社が当社株式の82.5%(総議決権数に対する保有割合)を取得、SBIグループの子会社となる
2012年 6月	SBI少額短期保険株式会社へ商号変更
2016年11月	SBIリスタ少額短期保険株式会社へ商号変更
2017年 2月	SBI少額短期保険ホールディングス株式会社が当社株式の99.64%(総議決権数に対する保有割合)を取得
2018年 9月	親会社であるSBIインシュアランスグループ株式会社が東京証券取引所マザーズ市場へ上場(2022年4月に東京証券取引所グロース市場へ移行)
2019年10月	SBIいきいき少額短期保険株式会社との共同保険の引き受けを開始 死亡保険、医療保険、ペット保険のお取扱いを開始
2021年 6月	「ペット賠償責任保険」販売開始
2021年12月	「ペット飼育費用補償保険」販売開始
2022年 3月	「結婚式総合補償保険」販売開始

5 経営の組織

(1) 当社の組織

(2024年7月末日現在)



(2) 店舗所在地

本社	〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー16F TEL:03-6229-1014
支社等	現在支社等はありません。

6 株主・株式の状況

① 株式数(2024年7月末日現在)

発行可能株式総数	50,000株
発行済株式の総数	48,381株

② 株主数(2024年7月末日現在)

5名

③ 主要な株主の状況

(2024年7月末日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数 (株)	持株比率 (%)
SBI少短保険ホールディングス株式会社	48,205株	99.64%
鹿志村 健治	100株	0.21%
濱村 徹	28株	0.06%
大山 京佳	28株	0.06%
小澤 現	20株	0.04%

7 役員の状況

(2024年7月末日現在)

氏名	役職名及び地位
久保田 卓	代表取締役社長
採田 祐治	取締役
大川 幸夫	取締役
若松 亮	監査役(社外役員)

II. 主要な業務の内容

1 取扱商品

(1) リスタ：地震被災者のための生活再建費用保険

地震によって被災した後の生活再建を支援することを目的とした保険です。

*法人の契約および団体・集団扱での契約に限定しています。

保険金額	<ul style="list-style-type: none">被保険者のお住まいが全壊した場合の補償額を300万円、500万円、600万円、700万円、900万円から選択できます。世帯人数によって選択できる保険金額が決まります。マンション管理組合特約を付帯した場合には、補償額を100万円、150万円、200万円、250万円からも選択可能です。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	都道府県、建物構造、設定した保険金額により異なります。
加入条件	新耐震基準を満たした住宅を所有し、居住する方

(2) ミニリスタ：地震被災者のための生活支援費用保険

地震被災後のより緊急性の高い費用を補償するために、震度6強以上の地震が発生した場合にお見舞金をお支払いする保険です。

*ご契約者は法人に限定しています。

保険金額	被保険者のお住まいの市区町村内で気象庁が発表する震度階級が6強以上となる地震が発生した場合に5万円、被保険者のお住まいが全壊した場合に30万円をお支払いします。
保険期間	1年間または2年間
加入条件	持ち家および賃貸住宅、建物の建築年数にかかわらずご加入いただけます。

(3) ペット賠償責任保険

ペットの行為により他人に損害を与える、法律上の損害賠償責任を負担することとなった場合や、被保険者が受託した財物について損壊・紛失・盗難が生じた場合に保険金をお支払いする保険です。

*ご契約者は法人に限定しています。

保険金額	1事故につき5万円を限度として保険金をお支払いします。
保険期間	1年間

(4) 結婚式総合補償保険

新郎新婦または親族(親、祖父母等)の入院や自宅の災害被害等により結婚式を延期・中止した場合の費用、結婚式会場の設備や貸衣装破損時の修理費用等を補償する保険です。

保険金額	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚式中止費用保険金：支払事由の発生日に応じて保険金額の2%～100%の金額を限度として保険金をお支払いします。 ・修理費用保険金：結婚式会場の設備等の破損・汚損については100万円を限度として、貸衣装の破損については30万円を限度として修理費用をお支払いします。 ・救急搬送費用保険金：20万円を限度として保険金をお支払いします。
保険期間	最長2年間

(5) ペット飼育費用補償保険

飼い主の入院や災害により一時的にペットを飼育することができなくなった場合に、指定の飼育施設に預け入れるための費用をお支払いする保険です。

*株式会社メニコンが提供する&Dの&H A U Sコースの会員様向けの保険商品です。

保険金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットの飼育費用：ペット1頭につき、179日を限度として1日あたり580円 ・ペットの移送費用：ペット1頭の1回の移送につき5,000円
保険期間	1年間

(6) SBIいきいき少短の死亡保険：死亡保険

負担の少ない保険料でお葬式代程度を準備できる、シンプルな保険です。

*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	100万円から600万円まで、100万円単位の6コースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。
特約	被保険者が対象の疾病にかかり、所定の状態となったり所定の手術を受けたりした場合にご加入コース別の特約保険金をお支払いする「11疾病保障特約」を付加することができます。

(7) SBIいきいき少短の持病がある人の死亡保険：引受基準緩和型死亡保険

傷病歴等がある方でも加入しやすいように設計された死亡保険です。

*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	100万円から300万円まで、100万円単位の3コースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。

(8) SBIいきいき少短の医療保険：新医療保険

病気とケガの<1. 入院、2. 手術、3. 先進医療>の3つを保障します。特約や満期返戻金などではなく、必要な医療保障だけを組み合わせたシンプルな設計です。

*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	入院給付金日額別に 1,000円、3,000円、5,000円、10,000円の4つのコースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。 傷病歴がある方でも、傷病・投薬の内容によっては「特別条件特則(特定疾病不担保)」を附加することでご加入いただける場合があります。

(9) SBIいきいき少短の持病がある人の医療保険：引受基準緩和型医療保険

傷病歴等がある方でも加入しやすいように設計された医療保険です。

*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	入院給付金日額別に3,000円、5,000円の2コースをご用意しています。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	性別、年齢、ご加入コースにより異なります。 5歳刻みで変更になります。
加入条件	20歳～84歳までお申し込みが可能です。

(10) SBIいきいき少額のペット保険：ペット保険

犬と猫の、病気やケガの通院・入院・手術にかかった治療費用を補償します。

*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	治療費用の補償割合と支払限度額、免責金額のある・なしで、プラン70スタンダード、プラン70ライト、プラン50スタンダード、プラン50ライトの4プランをご用意しています。
保険期間	1年間(原則自動更新ですが、ペットの健康状態等により自動的に更新されない場合があります。)
保険料	ペットの区分、満年齢、加入プランにより異なります。
加入条件	生後2ヶ月から11歳11ヶ月までの犬、猫

(11) SBIいきいき少額の地震の保険：地震被災からの再スタート費用保険

個人のご契約者向けの地震補償保険です。

*この保険はSBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でご契約をお引き受けします。

保険金額	被保険者のお住まいが全壊した場合の補償額を300万円、500万円、600万円、700万円、900万円から選択できます。
保険期間	1年間(自動更新)
保険料	都道府県、建物構造、設定した保険金額により異なります。
加入条件	新耐震基準を満たした住宅を所有し、居住する方

2 ご照会・ご相談サービス

当社では、お客様サービスセンターを開設し、専門のスタッフがお客様からの保険の内容に関するご相談や、ご契約に関する各種お手続きの請求をお受けしております。

また、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同でお引き受けする死亡保険、医療保険、ペット保険のご加入者様向けには各種付帯サービスをご提供しております。付帯サービスの詳細につきましては、SBIいきいき少額短期保険株式会社のWEBサイトにてご確認ください。

3 保険金のお支払い

当社では、迅速かつ適切に保険金のお支払い業務が遂行されるよう態勢整備や組織強化に日々努めています。

(1) 保険金のお支払いまでの流れ

① 保険金請求のお申出の受付

保険金請求のお申出はお電話にて受け付けます。

② 請求書類の発送・ご請求のお手続き

ご請求のお申出をいただきましたら、当社はご契約内容を確認し、お客様宛てに保険金請求書類等を発送します。

③ 保険金のお支払い

保険金の請求書類が当社に到着した日からその日を含めて原則として30日以内に保険金をお支払いします。

(2) 支払管理態勢について

保険金支払いに係る各種事務フローや社内規程等の整備、業務委託先への研修の実施など、適切な支払管理態勢の構築に継続的に取り組んでおります。

また、保険金の支払漏れが発生することのないよう、被害状況などご加入者様の現状を把握し正確なご案内を行うとともに、請求手續が完了するまでのフォローを実施する体制を整備しております。

4 再保険の状況

当社では、保険引受リスク管理の観点から、保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。

再保険会社につきましては、当社リスク管理委員会で協議のうえ、取締役会が、スタンダード & プアーズ社(またはそれと同等の格付け機関)による格付けでA-(シングル A マイナス)以上の格付けを有する再保険会社から選定しております。

(2024年3月31日現在)

出再先保険会社の名称	
医療保障・死亡保障	トーア再保険株式会社 Trans Re Group
地震補償	Munich Re 社、Hannover Re 社を含む 6 社

なお、地震補償保険につきましては、再現期間200年における予想最大損害額(PML)と近年の巨大地震の発生確率の上昇等を考慮した再保険契約を手配するとともに、南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した場合等のPMLについて定期的にモニタリングを行い、お客様への保険金支払いを確実にするため適切なリスク管理を行っております。

当社の予想最大損害額(PML)と、再保険契約の支払限度額との関係は、以下のとおりとなっております。

(2024年3月末時点において)



注1)保有契約件数の増減や地域分布の変動等に伴い、PMLは変わります。

注2)PML および再保険契約の支払限度額は、共同保険先も含めた地震補償保険の合計額です。

5 保険募集体制

(1) お申込み方法

当社で取扱う保険商品の主なお申込み方法は、「①郵送によるお申込み」、「②WEBによるお申込み」、「③代理店経由でのお申込み」の3つです。

① 郵送によるお申込み

お客様からの資料請求にもとづき、当社から、資料(重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)、申込書等)を送付いたします。ご加入をご希望されるお客様から、専用の返信用封筒にて申込書をご返送いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

② WEBによるお申込み

当社WEBサイト上でお申込みフローに従って、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)等を確認いただくとともに、お申込みに必要な事項を入力いただきます。入力された情報を確認の上で送信いただくことによって、申込手続きが完了いたします。

保険商品内容をしっかりとご理解いただけるよう、WEBサイト上では図を使ったわかりやすい商品説明コンテンツを提供しており、内容にご納得いただいた上でお申込みができるよう心がけております。WEBでのお申込みはパソコンの他、スマートフォンからもご利用いただけます。

③ 代理店経由でのお申込み

当社保険商品の募集を行う少額短期保険募集人は、募集の媒介を担っております。従って、当社の少額短期保険募集人は、募集に際し、商品内容の詳しいご説明、ご質問に対するご回答、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)等のご説明はいたしますが、契約締結権や告知受領権がないほか、保険料の領収も行うことができません。

少額短期保険募集人になるためには、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、当社保険商品の商品知識に関する事前研修が義務付けられております。

また、当社保険商品募集のための少額短期保険募集人となった後も、当社保険商品の商品内容やコンプライアンス等について、定期的に研修を行い、少額短期保険募集人として自覚と自信を持った募集活動ができるよう丁寧にフォローしております。

(2) 当社の勧誘方針

お客さまへの保険販売・勧誘にあたって

「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律(平成12年法律第101号)」に基づく弊社の勧誘方針は以下のとおりです。

- 弊社は、保険業法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の基本姿勢に基づく販売活動に努めます。
- 弊社は、お客様のニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話やインターネットを通じてお客様に弊社商品を直接販売しております。お客様に弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかり易い説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客様の個人情報の適切な取扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

III. 主要な業務に関する事項

1 2023事業年度における業務の概況

● 当社の主要な業務内容

当社は、2006年12月に地震補償保険を提供する少額短期保険業者として事業を開始し、現在は、地震補償保険のほか、結婚式の延期やキャンセルになった場合の費用等を補償する結婚式総合補償保険を中心に、ペット賠償責任保険やペット飼育費用保険等、提携する法人のニーズにあわせて、オーダーメイドで開発する保険商品・サービスを提供しております。その他、個人向けに販売する保険商品としては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする死亡保険、医療保険、ペット保険、地震補償保険を取り扱っております。

● 当事業年度の概要

当期の我が国経済においては、日経平均株価は歴史的な上昇を続け、2024年3月には史上最高値の4万円を更新し、日銀はマイナス金利を解除し17年ぶりの利上げに踏み切るなど、デフレからの脱却の兆しが見えております。一方で個人消費の回復については緩やかな回復傾向にあり本格的な景気の回復はこれからという状況です。また、国土交通省の発表によると当社の「地震補償付住宅制度」と関連する新築住宅市場においては、持ち家の着工数は落ち込んでおります。

一方で、2022年より販売を開始した「結婚式総合補償保険」と関連する挙式・披露宴の取扱件数については、新型コロナウィルス感染症の収束に伴い、回復傾向にあります。

少額短期保険業界については、多様なニーズに対応できる機動性をもつという特徴から成長分野として注目されており、新規参入等により会社数が122社に到達するなど、前期に引き続き規模が拡大しております。

当社においては、SBIいきいき少額短期保険株式会社と共同で保険契約をお引き受けする個人向けの保険商品は、死亡保険の新規・更改契約が68,272件(前期比:139.0%)、医療保険の新規・更改契約が27,035件(前期比:101.1%)、ペット保険の新規・更改契約が72,013件(前期比120.5%)と順調に推移しております。また、単独で保険契約をお引き受けする結婚式総合補償保険については、新規契約件数が5,254件(前期比94.4%)となりましたが、取扱代理店数については順調に推移しているため、今後は新規契約件数の増加を見込んでおります。工務店や住宅販売会社向けに「地震補償付住宅制度」として取り扱う地震補償保険の法人契約の新規・更改契約については、工務店等におけるコスト削減傾向や住宅着工数の低下により、2,240件(前年比:87.1%)となりました。以上のことからすべての保険商品を合計した保有契約件数は、180,258件(前期比:120.8%)となりました。

結果として、経常収益は3,877百万円(収入保険料3,535百万円、再保険収入340百万円、利息及び配当金収入36千円)と前期を大幅に上回りましたが、保有契約件数の増加による支払保険金や責任準備金繰入額の増加によって経常費用についても前期を大幅に上回り、3,923百万円(保険金等1,520百万円、再保険料399百万円、事業費1,619百万円、責任準備金等繰入額371百万円)となったことから、経常利益は△46百万円(前期差:7百万円)、当期純利益は△17百万円(前期差:38百万円)となりました。

● 当社が対処すべき課題

当社においては、引き続き安定的な営業基盤を拡大していくことが重要であると認識しており、そのためには、提携先の法人のニーズに迅速かつ的確に応えていくことにより取扱い代理店を拡大していくことで契約件数を増加させていくことが重要であると認識しております。

また、保有契約の増加により増収となる一方で、それに伴う経常費用の増加により当期については純損失を計上するに至ったことから、結婚式総合補償保険を主軸に新商品の営業基盤拡大による収益力の強化や事業費の適正化により、増益につなげていく必要があると認識しております。

業務面では、今後の結婚式総合補償保険の契約件数増加に伴う業務量の増加に対して、人員体制の適正化やシステム開発による業務効率化、速やかな保険金支払い態勢の確立など、適切な業務運営体制を維持していく必要があるものと認識しております。

<財産及び損益の状況の推移>

(単位:千円)

区分	2021年度	2022年度	2023年度(当期)
収入保険料	1,760,690	2,870,372	3,535,631
(死亡保険)	398,463	772,377	1,093,666
(引受基準緩和型死亡保険)	187,377	310,963	409,694
(医療保険)	353,088	566,917	649,065
(引受基準緩和型医療保険)	78,892	87,771	94,455
(ペット保険)	475,548	684,852	861,452
(地震補償保険)	258,730	268,777	261,513
(費用保険)	8,580	178,676	165,735
(賠償責任保険)	8	36	47
正味収入保険料	1,369,976	2,259,235	3,129,449
(死亡保険)	267,586	526,515	1,098,967
(引受基準緩和型死亡保険)	180,373	311,151	409,166
(医療保険)	176,106	282,412	323,257
(引受基準緩和型医療保険)	57,690	64,060	68,275
(ペット保険)	472,230	679,507	853,641
(地震補償保険)	207,400	216,875	210,358
(費用保険)	8,580	178,676	165,735
(賠償責任保険)	8	36	47
利息及び配当金収入	33	35	36
経常利益	△82,959	△53,271	△46,191
当期純利益	△108,941	△55,898	△17,765
総資産	1,544,426	1,864,555	2,193,518
1株当たり当期純利益	△2,251円73銭	△1,155円38銭	△367円19銭

2 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

区分	年度	2021年度	2022年度	2023年度(当期)
経常収益		2,065,538千円	3,389,860千円	3,877,099千円
経常利益		△82,959千円	△53,271千円	△46,191千円
当期純利益		△108,941千円	△55,898千円	△17,765千円
資本金の額		30,000千円	30,000千円	30,000千円
発行済株式の総数		48,381株	48,381株	48,381株
純資産額		544,878千円	488,980千円	471,215千円
保険業法上の純資産額		724,549千円	721,831千円	760,891千円
総資産		1,544,426千円	1,864,555千円	2,193,518千円
責任準備金残高		614,708千円	726,923千円	987,085千円
有価証券残高		—	—	—
ソルベンシー・マージン比率		774.6%	492.3%	441.5%
配当性向		—	—	—
従業員数		6名	6名	6名
正味収入保険料の額		1,369,976千円	2,259,235千円	3,129,449千円

* 保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

種目	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
死亡保険	526,515千円	23.3%	1,098,967千円	35.1%
引受基準緩和型死亡保険	311,151千円	13.8%	409,166千円	13.1%
医療保険	282,412千円	12.5%	323,257千円	10.3%
引受基準緩和型医療保険	64,060千円	2.8%	68,275千円	2.2%
ペット保険	679,507千円	30.1%	853,641千円	27.3%
地震補償保険	216,875千円	9.6%	210,358千円	6.7%
その他費用保険	178,676千円	7.9%	165,735千円	5.3%
賠償責任保険	36千円	0.0%	47千円	0.0%
合計	2,259,235千円	100.0%	3,129,449千円	100.0%

* 正味収入保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金等および当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

種目	年度	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		771,192千円	27.0%	1,092,346千円	31.0%
引受基準緩和型死亡保険		310,716千円	10.9%	409,166千円	11.6%
医療保険		564,824千円	19.7%	646,589千円	18.4%
引受基準緩和型医療保険		87,564千円	3.1%	94,258千円	2.7%
ペット保険		679,507千円	23.8%	853,641千円	24.2%
地震補償保険		268,180千円	9.4%	260,968千円	7.4%
その他費用保険		178,676千円	6.2%	165,735千円	4.7%
賠償責任保険		36千円	0.0%	47千円	0.0%
合計		2,860,699千円	100.0%	3,522,754千円	100.0%

*元受正味保険料とは、元受収入保険料から元受解約返戻金等を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

種目	年度	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		244,677千円	40.4%	△6,620千円	△1.7%
引受基準緩和型死亡保険		△435千円	△0.1%	—	—
医療保険		282,411千円	46.6%	323,331千円	81.2%
引受基準緩和型医療保険		28,341千円	4.7%	30,817千円	7.7%
ペット保険		—	—	—	—
地震補償保険		51,304千円	8.5%	50,610千円	12.7%
その他費用保険		—	—	—	—
賠償責任保険		—	—	—	—
合計		606,300千円	100.0%	398,138千円	100.0%

*支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

種目	年度	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		△132,403千円	246.1%	△78,867千円	168.3%
引受基準緩和型死亡保険		27,215千円	△50.6%	△30,385千円	64.9%
医療保険		46,129千円	△85.7%	60,321千円	△128.7%
引受基準緩和型医療保険		12,476千円	△23.2%	4,660千円	△9.9%
ペット保険		△101,593千円	188.8%	△171,490千円	366.0%
地震補償保険		103,051千円	△191.5%	98,927千円	△211.1%
その他費用保険		△8,676千円	16.1%	69,975千円	△149.3%
賠償責任保険		△0千円	0.0%	4千円	△0.0%
合計		△53,802千円	100.0%	△46,854千円	100.0%

*保険引受利益とは、保険料等収入から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支(保険引受に係るもの)を加味したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

種目	年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
死亡保険	210,800千円	23.4%	442,000千円	32.7%		
引受基準緩和型死亡保険	190,000千円	21.1%	239,250千円	17.7%		
医療保険	96,088千円	10.7%	125,893千円	9.3%		
引受基準緩和型医療保険	20,803千円	2.3%	22,565千円	1.7%		
ペット保険	354,331千円	39.4%	491,086千円	36.3%		
地震補償保険	—	—	516千円	0.0%		
その他費用保険	28,062千円	3.1%	30,223千円	2.2%		
賠償責任保険	—	—	—	—		
合計	900,084千円	100.0%	1,351,534千円	100.0%		

*正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

種目	年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
死亡保険	314,300千円	28.1%	462,100千円	30.4%		
引受基準緩和型死亡保険	190,000千円	17.0%	239,250千円	15.7%		
医療保険	192,177千円	17.2%	251,787千円	16.6%		
引受基準緩和型医療保険	41,606千円	3.7%	45,130千円	3.0%		
ペット保険	354,331千円	31.6%	491,086千円	32.3%		
地震補償保険	—	—	516千円	0.0%		
その他費用保険	28,062千円	2.5%	30,223千円	2.0%		
賠償責任保険	—	—	—	—		
合計	1,120,476千円	100.0%	1,520,093千円	100.0%		

*元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受契約に係る求償等により回収した金額を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

種目	年度		2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比		
死亡保険	103,500千円	47.0%	20,100千円	11.9%		
引受基準緩和型死亡保険	—	—	—	—		
医療保険	96,088千円	43.6%	125,893千円	74.7%		
引受基準緩和型医療保険	20,803千円	9.4%	22,565千円	13.4%		
ペット保険	—	—	—	—		
地震補償保険	—	—	—	—		
その他費用保険	—	—	—	—		
賠償責任保険	—	—	—	—		
合計	220,391千円	100.0%	168,558千円	100.0%		

*回収再保険金とは出再契約に基づき回収した再保険金をいいます。

(2) 保険契約に関する指標等

① 契約者配当金の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

種目	年度	2022年度			2023年度		
		正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
死亡保険		40.0%	80.3%	120.3%	40.2%	57.0%	97.2%
引受基準緩和型死亡保険		61.1%	42.3%	103.3%	58.5%	33.4%	91.8%
医療保険		34.0%	37.8%	71.9%	38.9%	10.9%	49.9%
引受基準緩和型医療保険		32.5%	51.8%	84.3%	33.0%	56.9%	90.0%
ペット保険		52.1%	50.5%	102.6%	57.5%	52.9%	110.4%
地震補償保険		0.0%	50.7%	50.7%	0.2%	45.9%	46.1%
その他費用保険		15.7%	35.9%	51.6%	18.2%	40.7%	58.9%
賠償責任保険		0.0%	84.7%	84.7%	0.0%	70.3%	70.3%
合計		39.8%	53.6%	93.4%	43.2%	46.4%	89.6%

* 1 正味損害率とは、『正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料』のことを行います。

* 2 正味事業費率とは、『(事業費 - 再保険手数料) ÷ 正味収入保険料』のことを行います。

* 3 合算率とは、『正味損害率 + 正味事業費率』のことを行います。

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率および元受合算率

種目	年度	2022年度			2023年度		
		発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率	発生 損害率	元受 事業費率	元受 合算率
死亡保険		44.0%	74.4%	118.4%	45.9%	58.2%	104.1%
引受基準緩和型死亡保険		62.5%	42.7%	105.2%	65.7%	33.7%	99.4%
医療保険		40.0%	47.7%	87.7%	40.2%	31.9%	72.1%
引受基準緩和型医療保険		51.8%	37.9%	89.7%	59.1%	41.4%	100.5%
ペット保険		63.9%	53.3%	117.2%	62.8%	55.0%	117.8%
地震補償保険		0.0%	41.5%	41.5%	0.2%	36.4%	36.6%
その他費用保険		34.2%	69.3%	103.6%	18.0%	38.9%	56.8%
賠償責任保険		0.0%	93.5%	93.5%	0.0%	64.7%	64.7%
合計		45.7%	55.8%	101.5%	46.6%	46.6%	93.2%

* 1 発生損害率とは、『(保険金等 + 出再控除前の支払備金積増額) ÷ 出再控除前の既経過保険料』のことを行います。

* 2 元受事業費率とは、『保険引受に係る事業費 ÷ (保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額 - 発生解約返戻金等)』のことを行います。

* 3 元受合算率とは、『発生損害率 + 元受事業費率』のことを行います。

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

区分	年度	2022年度		2023年度	
		出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の 出再保険料の割合	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の 出再保険料の割合
出再先保険会社の数		9社		9社	
出再保険料のうち上位5社の 出再保険料の割合		97.3%		96.8%	

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	年度	2022年度	2023年度
A-以上		100.0%	100.0%
BBB以上		—	—
その他		—	—
合計		100.0%	100.0%

*格付区分は、スタンダード & プアーズ社またはA.M.Best社の格付を使用しております。

⑥ 未収再保険金の額

種目	年度	2022年度		2023年度	
		金額	構成比	金額	構成比
死亡保険		23,800千円	52.3%	—	—
引受基準緩和型死亡保険		—	—	—	—
医療保険		18,295千円	40.2%	24,545千円	87.2%
引受基準緩和型医療保険		3,454千円	7.6%	3,593千円	12.8%
ペット保険		—	—	—	—
地震補償保険		—	—	—	—
その他費用保険		—	—	—	—
賠償責任保険		—	—	—	—
合計		45,550千円	100.0%	28,138千円	100.0%

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

種目	年度	2022年度	2023年度
死亡保険		46,235千円	96,924千円
引受基準緩和型死亡保険		20,465千円	47,329千円
医療保険		33,573千円	37,320千円
引受基準緩和型医療保険		3,299千円	8,503千円
ペット保険		148,520千円	172,653千円
地震補償保険		—	—
その他費用保険		3,597千円	4,570千円
賠償責任保険		—	—
合計		255,692千円	367,302千円

② 責任準備金

種目	年度 2022年度	2023年度
死亡保険	29,441千円	87,934千円
引受基準緩和型死亡保険	32,564千円	69,449千円
医療保険	131,991千円	229,935千円
引受基準緩和型医療保険	19,646千円	16,641千円
ペット保険	167,374千円	225,676千円
地震補償保険	245,528千円	259,953千円
その他費用保険	100,370千円	97,477千円
賠償責任保険	7千円	17千円
合計	726,923千円	987,085千円

③ 利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

区分	年度 2022年度	2023年度
利益準備金の残高	—	—
任意積立金の残高	—	—

④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

区分	年度 2022年度	2023年度
経常利益の減少額	21,037千円	30,705千円
損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。	
計算方法	経常利益の減少額＝増加する発生損害額＝既経過保険料×1%	

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

区分	2022年度		2023年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	1,376,478千円	73.8%	1,584,074千円	72.2%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	1,376,478千円	73.8%	1,584,074千円	72.2%
総資産	1,864,555千円	100.0%	2,193,518千円	100.0%

② 利息配当収入の額および運用利回り

区分	年度	2022年度		2023年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金		35千円	0.0%	36千円	0.0%
金銭信託		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
小計		35千円	0.0%	36千円	0.0%
その他		—	—	—	—
合計		35千円	0.0%	36千円	0.0%

*利回りは、『利息配当収入金額÷月平均運用額』で算出しています。

③ 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り

該当事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません。

4 責任準備金の残高の内訳

【2023年度末】

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合計
死亡保険		58,535千円	29,399千円	—	87,934千円
引受基準緩和型死亡保険		49,186千円	20,262千円	—	69,449千円
医療保険		215,401千円	14,533千円	—	229,935千円
引受基準緩和型医療保険		13,915千円	2,725千円	—	16,641千円
ペット保険		157,777千円	67,899千円	—	225,676千円
地震補償保険		115,690千円	144,262千円	—	259,953千円
その他費用保険		86,887千円	10,589千円	—	97,477千円
賠償責任保険		14千円	2千円	—	17千円
合計		697,408千円	289,676千円	—	987,085千円

IV. 運営に関する事項

1 リスク管理の体制

当社ではリスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク管理委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はリスク管理委員会となっており、すべての情報がリスク管理委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、保険引受リスクについては再保険の手当て、保険契約地域の分散政策等、様々な観点からリスク回避を図っております。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) 流動性リスク
- (4) オペレーション・リスク
- (5) 災害リスク

2 法令遵守の体制

当社では、コンプライアンスの重視がお客様サービスに結びつくと認識し、「SBIリスタ少額短期保険行動憲章」を定め、役職員一人ひとりに法令等を遵守した行動を促しております。

また、法令等に違反する行為ばかりでなくお客様からの苦情対応についてもその情報が取締役会に適切に報告されるよう、取締役会の委任を受けたコンプライアンス委員会でモニタリングされております。コンプライアンス委員会は代表取締役社長がその委員長となり、原則3ヶ月に1回委員会を開催し、法令改正動向等の報告を受け必要な対応を議論すると共に、コンプライアンスプログラム等取締役会で決議される事項について事前に協議を行っております。

3 個人情報の取扱いについて

当社は、保険商品を扱う金融機関として当社がお客様等から取得した個人情報につきましては細心の注意を払い管理しております。

当社のWEBサイトでは個人情報保護宣言を掲げ、当社が取得した個人情報の利用目的を明示する等、法令に則った適切な個人情報の管理を実践しております。

個人情報保護宣言

－弊社の個人情報保護に関する取扱いについて－

SBIリスタ少額短期保険株式会社

弊社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、少額短期保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」といいます)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます)、その他の関連法令やガイドライン等を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインや金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等に従って、適切な措置を講じます。弊社は、個人情報の取扱いが適正に行われるよう従業者への教育・指導を徹底し、適正な取扱いが行われるよう取り組んでまいります。また、弊社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

1. 個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

弊社は、保険見積データ、保険契約データ、保険金請求書類、お問い合わせ、アンケート等により個人情報を取得します。

取得に際しましては、インターネット上でお客様が入力した情報や、お電話や書面などでお伝えいただいた情報について、録音または記録を行うことがあります。

2. 個人情報の利用目的

(1) 弊社は、取得した個人情報を、次の目的および下記4. 5. に掲げる目的(以下、「利用目的」といいます。)に必要な範囲を超えて利用しません。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、重要事項説明書に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得ることとします。

- 保険契約のお見積り、お引受け、維持、管理等、法令で定めた保険事業
- 保険金のお支払い手続き
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- SBIホールディングス株式会社、その子会社および関係会社(以下「SBIグループ企業」といいます。)、弊社、弊社の関連会社・提携会社からの各種商品やサービスのご案内、各種情報の提供
- 弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査
- 問合せ、依頼などへの対応

(2) 前号にかかわらず、番号法で定める個人番号(以下、個人番号といいます)を含む特定個人情報は、法令で明記された目的についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

3. 個人データの第三者への提供

(1) 弊社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なくご本人の個人情報を第三者に提供することはできません。

- 法令に基づく場合

- 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、代理店を含む委託先に提供する場合

なお、弊社では、例えば次のような場合に個人データの取扱いを委託しています。

- 保険契約の募集にかかる業務

- 損害調査等、保険金の支払にかかる業務

- 保険料の収納等、保険契約の維持や管理にかかる業務

- 情報システムの保守や運用にかかる業務

- 再保険契約の締結や再保険金の受領のために、日本国内または外国の再保険会社や再保険ブローカーへ、必要な情報を提供する場合

- 保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者その他の保険業に関連する企業・団体・協会等との間で共同利用を行う場合

- 代理店および募集人に対する教育・管理・指導のために、一般社団法人日本少額短期保険協会、少額短期保険業者その他関連する企業・団体等との間で共同利用を行う場合

- SBIグループ企業との間で共同利用を行う場合

(2) 前号にかかわらず、弊社では番号法で認められている場合を除いて個人番号および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

(3) 弊社は、法令や個人情報保護法ガイドラインで定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人情報の共同利用について

弊社は、弊社が保有する第1号に記載する個人情報(個人番号および特定個人情報を除きます)について、第2号に記載されている者との間で共同利用させていただくことがあります。ただし、第1号エに記載の採用応募者に関する個人情報については、第3号才に記載する目的でのみ利用させていただきます。また、金融商品取引法、保険業法、その他の関係法令等により共同利用が制限されている場合には、その法令等に則った取扱いをいたします。

(1) 共同利用される個人情報の項目

- ア. 氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、お取引ニーズに関する情報、公開情報その他個人の属性に関する情報
- イ. お取引の履歴、ポイント情報、お取引いただいたいる各種商品やサービス等の種類、その他のお取引に関する情報

- ウ. 顧客番号、取引番号等の管理番号など、お取引の管理に必要な情報
- エ. SBIグループ企業への採用応募者の氏名、性別、電子メールアドレス、生年月日、住所、電話番号、学歴、職歴、志望動機等の採用応募者に関する情報

(2) 共同利用者の範囲

SBIグループ企業

(3) 共同利用の利用目的

- ア. SBIグループ企業が提供するサービスの会員としてサービスをご利用いただく場合

SBIグループ企業に登録された会員としてサービスをご利用いただく場合、ログイン時およびログイン後における本人認証、各種画面における会員情報を自動的に表示する等、会員の利便性を向上させるため

- イ. SBIグループ企業とのお取引の遂行

SBIグループ企業に対して商品または役務の予約、購入、懸賞などの応募、その他のお取引を申し込まれた場合には、商品の配送、役務の提供、代金決済、お問い合わせへの対応、SBIグループ企業からのお問い合わせ、関連するアフターサービス、その他取引遂行にあたって必要な業務のため

- ウ. SBIグループ企業の広告宣伝またはマーケティング

- SBIグループ企業による各種メールマガジンなどの情報提供のため
- SBIグループ企業のサービスについての電子メール、郵便、電話などによる情報提供のため
- 性別、年齢、居住地、趣味・嗜好などの属性または購入履歴、SBIグループ企業の運営するウェブサイトの閲覧履歴などに応じて、SBIグループ企業の提供するコンテンツや広告を提供するため
- SBIグループ企業のサービスの利用状況を分析し、新規サービスの開発や既存サービスの改善をするため
- アンケート、キャンペーン、懸賞等の抽選および賞品等の発送およびこれに関連した応募者への連絡のため

- エ. お問い合わせへの対応

SBIグループ企業に対する電子メール、郵送または電話などの方法によるお問い合わせに対応するため

- オ. 求人、採用

SBIグループ企業への就職をご希望のうえで履歴書、職務経歴書等の入事情報をご提出された方の個人情報は、SBIグループ企業の人事採用選考活動のため

- カ. その他業務に付随する場合

上記アからオに付随して、SBIグループ企業のサービス提供にあたって必要な利用

- キ. その他

SBIグループ企業が提供する各サービスにおいて、上記アからカ以外の目的で個人情報をを利用する場合があります。その場合には、当該SBIグループ企業が提供するサービスのウェブサイト上にその旨を掲載いたします。

(4) 個人情報の管理について責任を有する者の住所、名称、代表者

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBIホールディングス株式会社

代表取締役会長兼社長 北尾 吉孝

(5) 共同利用に関するお問い合わせ先
SBIホールディングス株式会社 総務部
TEL:03-6229-0100(代表)

5. 機微(センシティブ)情報のお取扱い

弊社は、保険業法施行規則第53条の10およびガイドラインに基づき、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(機微(センシティブ)情報)の取得・利用・第三者提供を、相続手続を伴う保険金支払事務等の業務上必要な範囲に限定しています。

6. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、保険証券等に記載された連絡先にお問い合わせください。弊社は、ご照会者がご本人であることをご確認させていただいたうえで、対応いたします。

7. 個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、下記10.のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

弊社は、ご請求者がご本人であることをご確認させていただくとともに、弊社所定の方法により手続を行い、後日、ご回答いたします。開示請求については、ご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただくことがあります。

弊社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

8. 個人データ等の安全管理措置の概要

弊社は、取り扱う個人データ、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データ、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、弊社が、外部に個人データ、個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。安全管理措置に関するご質問については、下記10.のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

9. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

弊社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止す

るためには安全管理措置を講じること

- 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

弊社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

10. 個人情報の管理について責任を有する者およびお問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。

(1) 個人情報の管理について責任を有する者の名称等

名称 SBIリースタ少額短期保険株式会社

住所 〒106-6016 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー16階

代表取締役 久保田 卓

(2) お問い合わせ窓口

弊社の個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会・ご相談、安全管理措置等に関するご質問は、以下までお問い合わせください。

SBIリースタ少額短期保険株式会社 お客様相談室

電話 03-6229-1014(受付時間:午前9時~午後5時 土日祝祭日を除く。)

4 少額短期ほけん相談室について

当社では、2010年10月1日付で一般社団法人日本少額短期保険協会と指定紛争解決機関に関する手続実施基本契約を締結しています。

当社の保険商品・サービス等に関するご相談および苦情につきましては、お客様のご希望に応じて、指定紛争解決機関「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

少額短期ほけん相談室は、ご契約者をはじめ、一般消費者の皆様から少額短期保険全般に関するご相談・ご照会・苦情処理および紛争解決を行うことを目的として、日本少額短期保険協会が運営する機関です。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

TEL:0120-82-1144

受付時間:9:00～12:00、13:00～17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日ならびに年末年始休業期間を除く)

* 当社商品の補償内容・ご契約等に関するお問い合わせは、

SBIリスタ少額短期保険 お客様サービスセンターまで

地震補償保険:0120-431-909(受付時間:午前9時～午後5時 土日祝祭日を除く。)

結婚式総合補償保険:0120-267-362(受付時間:午前9時～午後6時 年末年始を除く。)

V. 財産の状況

1 計算書類等

(1)貸借対照表

(単位:千円)

年度 科目	2022年度 3月末現在	2023年度 3月末現在	年度 科目	2022年度 3月末現在	2023年度 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,376,478	1,584,074	保険契約準備金	982,616	1,354,387
預貯金	1,376,478	1,584,074	支払備金	255,692	367,302
有形固定資産	2,759	2,170	責任準備金	726,923	987,085
建物附属設備	1,792	1,619	代理店借	5,396	12,040
器具備品	966	551	再保険借	109,717	67,116
無形固定資産	172	128	共同保険借	136,248	140,106
ソフトウェア	172	128	その他負債	141,595	148,652
再保険貸	104,610	62,590	未払法人税等	21,271	13,033
共同保険貸	247,306	311,990	未払金	114,414	128,669
その他資産	36,738	49,988	未払費用	5,704	6,270
未収金	25,125	37,035	預り金	183	642
未収保険料	1,240	2,713	仮受金	21	37
前払費用	1,935	2,008	負債の部 合計	1,375,574	1,722,303
未収収益	11	11	(純資産の部)		
預託金	8,425	8,219	資本金	30,000	30,000
繰延税金資産	18,489	60,574	資本剰余金	452,919	452,919
供託金	78,000	122,000	資本準備金	452,919	452,919
			利益剰余金	6,060	△11,704
			その他利益剰余金	6,060	△11,704
			繰越利益剰余金	6,060	△11,704
			株主資本合計	488,980	471,215
			純資産の部 合計	488,980	471,215
資産の部 合計	1,864,555	2,193,518	負債及び純資産の部 合計	1,864,555	2,193,518

【貸借対照表に関する注記】

2022年度末	2023年度末
1. 重要な会計方針に係る事項	1. 重要な会計方針に係る事項
(1) 固定資産の減価償却の方法	(1) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産…定額法 会社所定の利用可能期間(建物附属設備については10年もしくは15年、器具備品については3年)に基づく定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。	① 有形固定資産…定額法 会社所定の利用可能期間(建物附属設備については10年もしくは15年、器具備品については3年)に基づく定額法を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。
② 無形固定資産…定額法 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	② 無形固定資産…定額法 自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
(2) 消費税等の会計処理方法	(2) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
(3) 責任準備金の積立方法	(3) 責任準備金の積立方法
当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	当期末において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第272条の2第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第211条の51に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち異常危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
2. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	2. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
保 险 契 約 準 備 金 70,244千円	保 险 契 約 準 備 金 140,196千円
そ の 他 906千円	そ の 他 1,746千円
繰延税金資産 小 計 71,150千円	繰延税金資産 小 計 141,942千円
評 価 性 引 当 額 △52,661千円	評 価 性 引 当 額 △81,368千円
繰延税金資産 合 計 18,489千円	繰延税金資産 合 計 60,574千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
関係会社に対する金銭債権 8,433千円	関係会社に対する金銭債権 8,227千円
関係会社に対する金銭債務 12,451千円	関係会社に対する金銭債務 12,042千円

2022年度末	2023年度末																																
4. 資産除去債務に関する事項 当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。 この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,080千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。	4. 資産除去債務に関する事項 当社は事務所の賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によって処理しております。 この見積もりにあたり、当期において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は3,080千円であります。また、事務所の使用見込期間は15年としております。																																
5. 支払備金および責任準備金の内訳 (1) 支払備金 <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前)</td> <td>316,663千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>60,971千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>255,692千円</td> </tr> </table> (2) 責任準備金 <table> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>512,467千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>18,395千円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>494,072千円</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金(口)</td> <td>232,851千円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>726,923千円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前)	316,663千円	同上に係る出再支払備金	60,971千円	差引	255,692千円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	512,467千円	同上に係る出再責任準備金	18,395千円	差引(イ)	494,072千円	異常危険準備金(口)	232,851千円	計(イ+口)	726,923千円	5. 支払備金および責任準備金の内訳 (1) 支払備金 <table> <tr> <td>支払備金(出再支払備金控除前)</td> <td>416,087千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td>48,785千円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>367,302千円</td> </tr> </table> (2) 責任準備金 <table> <tr> <td>普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td>709,961千円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td>12,552千円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td>697,408千円</td> </tr> <tr> <td>異常危険準備金(口)</td> <td>289,676千円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+口)</td> <td>987,085千円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前)	416,087千円	同上に係る出再支払備金	48,785千円	差引	367,302千円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	709,961千円	同上に係る出再責任準備金	12,552千円	差引(イ)	697,408千円	異常危険準備金(口)	289,676千円	計(イ+口)	987,085千円
支払備金(出再支払備金控除前)	316,663千円																																
同上に係る出再支払備金	60,971千円																																
差引	255,692千円																																
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	512,467千円																																
同上に係る出再責任準備金	18,395千円																																
差引(イ)	494,072千円																																
異常危険準備金(口)	232,851千円																																
計(イ+口)	726,923千円																																
支払備金(出再支払備金控除前)	416,087千円																																
同上に係る出再支払備金	48,785千円																																
差引	367,302千円																																
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	709,961千円																																
同上に係る出再責任準備金	12,552千円																																
差引(イ)	697,408千円																																
異常危険準備金(口)	289,676千円																																
計(イ+口)	987,085千円																																
6. 金融商品に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 現金及び預貯金、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。	6. 金融商品に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、借入による資金調達は予定しておりません。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 現金及び預貯金、その他の資産・負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。その他に時価評価の対象となる資産・負債の保有はありません。																																
7. 1株当たりの純資産額 10,106円86銭	7. 1株当たりの純資産額 9,739円67銭																																
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。																																

(2)損益計算書

(単位:千円)

科目	年度 2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
経常収益		3,389,860	3,877,099
保険料等収入		3,389,329	3,876,432
保険料		2,870,372	3,535,631
再保険収入		518,957	340,801
回収再保険金		220,391	168,558
再保険手数料		292,190	166,103
再保険返戻金		1,538	1,305
その他再保険収入		4,836	4,833
資産運用収益		35	36
利息及び配当金等収入		35	36
その他経常収益		495	629
経常費用		3,443,131	3,923,290
保険金等支払金		1,737,987	1,932,414
保険金等		1,120,476	1,520,093
解約返戻金等		9,672	12,876
再保険料		607,838	399,444
責任準備金等繰入額		201,910	371,770
支払備金繰入額		89,694	111,609
責任準備金繰入額		112,215	260,161
事業費		1,503,233	1,619,102
営業費及び一般管理費		1,491,525	1,605,746
税金		10,869	12,518
減価償却費		837	837
その他経常費用		—	3
経常損失		53,271	46,191
税引前当期純損失		53,271	46,191
法人税及び住民税		16,840	13,658
法人税等調整額		△14,213	△42,085
法人税等合計		2,627	△28,426
当期純損失		55,898	17,765

【損益計算書に関する注記】

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
1. 重要な会計方針に係る事項	1. 重要な会計方針に係る事項
(1) 保険料等収入に係る収益計上	(1) 保険料等収入に係る収益計上
保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったもの又は保険料支払期日が到来しているものについて、収納金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。	保険料のうち初回保険料は、原則として収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 また、2回目以降保険料は、収納があったもの又は保険料支払期日が到来しているものについて、収納金額又は保険契約に基づく金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第211条の46に基づき、責任準備金に積み立てております。 再保険収入は、再保険契約に基づく受取事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。
(2) 保険金等支払金に係る費用計上	(2) 保険金等支払金に係る費用計上
保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。	保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、これに定める金額を支払った契約について、当該支払金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第211条の47に基づき、当期末において支払義務が発生したもの、または未だ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等支払金として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。再保険料は、再保険契約に基づく支払事由が当期に発生したものについて、これに定める金額により計上しております。
2. 収益及び費用に関する内訳	2. 収益及び費用に関する内訳
(1) 正味収入保険料	(1) 正味収入保険料
保険料、再保険返戻金及びその他再保 険収入の合計額 2,876,747千円	保険料、再保険返戻金及びその他再保 険収入の合計額 3,541,770千円
再保険料及び解約返戻金等の合計額 617,511千円	再保険料及び解約返戻金等の合計額 412,320千円
差引 2,259,235千円	差引 3,129,449千円
(2) 正味支払保険金	(2) 正味支払保険金
保険金等 1,120,476千円	保険金等 1,520,093千円
回収再保険金 220,391千円	回収再保険金 168,558千円
差引 900,084千円	差引 1,351,534千円
(3) 支払備金繰入額	(3) 支払備金繰入額
支払備金繰入額(出再支払備金控除前) 109,131千円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前) 99,423千円
同上にかかる出再支払備金繰入額 19,437千円	同上にかかる出再支払備金繰入額 12,185千円
差引 89,694千円	差引 111,609千円
(4) 責任準備金繰入額	(4) 責任準備金繰入額
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 67,263千円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前) 197,493千円
同上に係る出再責任準備金繰入額 8,228千円	同上に係る出再責任準備金繰入額 5,842千円
差引(イ) 59,034千円	差引(イ) 203,336千円
異常危険準備金繰入額(口) 53,180千円	異常危険準備金繰入額(口) 56,825千円
計(イ+口) 112,215千円	計(イ+口) 260,161千円

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
(5) 利息及び配当金収入		(5) 利息及び配当金収入	
預貯金利息	35千円	預貯金利息	36千円
総計	35千円	総計	36千円
3. 関係会社との取引高		3. 関係会社との取引高	
関係会社との取引による収益総額	206千円	関係会社との取引による収益総額	175千円
関係会社との取引による費用総額	79,365千円	関係会社との取引による費用総額	86,652千円
4. 関連当事者との取引に関する事項		4. 関連当事者との取引に関する事項	
(1) 親会社及び法人主要株主等		(1) 親会社及び法人主要株主等	
種類	親会社	種類	親会社
会社等の名称	SBIホールディングス(株)	会社等の名称	SBIホールディングス(株)
議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 0.00% 間接 99.64%	議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 0.00% 間接 99.64%
関連当事者との関係	不動産の賃借等	関連当事者との関係	不動産の賃借等
取引の内容	不動産賃料等(注1)	取引の内容	不動産賃料等(注1)
取引金額(千円)(注3)	12,140	取引金額(千円)(注3)	12,167
科目/期末残高(千円)(注3)	預託金/8,425	科目/期末残高(千円)(注3)	預託金/8,219
種類	親会社	種類	親会社
会社等の名称	SBI少短保険ホールディングス(株)	会社等の名称	SBI少短保険ホールディングス(株)
議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 99.64% 間接 0.00%	議決権等の所有(被所有)割合	(被所有) 直接 99.64% 間接 0.00%
関連当事者との関係	出向職員の受入等	関連当事者との関係	出向職員の受入等
取引の内容	受入出向社員人件費等(注2)	取引の内容	受入出向社員人件費等(注2)
取引金額(千円)(注3)	42,819	取引金額(千円)(注3)	31,609
科目/期末残高(千円)(注3)	未払金/3,507	科目/期末残高(千円)(注3)	未払金/2,567
取引条件及び取引条件の決定方針等		取引条件及び取引条件の決定方針等	
(注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。		(注) 1. 不動産の賃貸借取引は、市場の実勢価格を勘案して交渉の上で決定しております。	
2. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。		2. 出向社員の人件費は、業務の実績等を勘案して交渉の上で決定しております。	
3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。		3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。	

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)		2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
(2) 兄弟会社等		(2) 兄弟会社等	
種類	親会社の子会社	種類	親会社の子会社
会社等の名称	SBIいきいき少額短期保険(株)	会社等の名称	SBIいきいき少額短期保険(株)
議決権等の所有(被所有)割合	一	議決権等の所有(被所有)割合	一
関連当事者との関係	共同保険契約の引受等	関連当事者との関係	共同保険契約の引受等
取引の内容	共同保険契約の引受にかかる業務委託等(注1)	取引の内容	共同保険契約の引受にかかる業務委託等(注1)
取引金額(千円)(注2)	1,105,646	取引金額(千円)(注2)	1,245,580
科目/期末残高(千円)(注2)	未払金/104,202 共同保険貸/247,306 共同保険借/136,248	科目/期末残高(千円)(注2)	未払金/119,400 共同保険貸/311,990 共同保険借/140,106
種類	親会社の子会社	種類	親会社の子会社
会社等の名称	(株)ゼウス	会社等の名称	(株)ゼウス
議決権等の所有(被所有)割合	一	議決権等の所有(被所有)割合	一
関連当事者との関係	保険料収納代行会社	関連当事者との関係	保険料収納代行会社
取引の内容	保険料の収納代行に関する業務委託(注2)	取引の内容	保険料の収納代行に関する業務委託(注2)
取引金額(千円)(注2)	4,992	取引金額(千円)(注2)	4,835
科目/期末残高(千円)(注2)	未収金/17,792	科目/期末残高(千円)(注2)	未収金/32,032
取引条件及び取引条件の決定方針等		取引条件及び取引条件の決定方針等	
(注) 1. 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しています。		(注) 1. 共同保険に係る委託契約等に基づき、合理的な条件で決定しています。	
2. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。		2. 保険料の収納代行に関する業務委託費用は、業務内容等を勘案して交渉の上で決定しております。	
3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。		3. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めております。	
5. 1株当たりの当期純損失 1,155円38銭		5. 1株当たりの当期純損失 367円19銭	
6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。		6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

(3)キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	年度 2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2022年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(△は損失)		△53,271	△46,191
減価償却費		837	837
支払備金の増加額(△は減少)		89,694	111,609
責任準備金の増加額(△は減少)		112,215	260,161
利息及び配当金等収入		△35	△36
支払利息		—	3
再保険貸の増加額(△は増加)		△44,455	42,019
共同保険貸の増加額(△は増加)		△ 83,895	△64,683
その他資産の増減額(△は増加)		△34,075	△57,455
代理店借の増加額(△は減少)		2,119	6,643
再保険借の増加額(△は減少)		42,125	△42,600
共同保険借の増加額(△は減少)		65,792	3,858
その他負債の増減額(△は減少)		47,530	16,174
小計		144,581	230,339
利息及び配当金等の受取額		9	11
利息の支払額		—	△3
法人税等の支払額		△289	△22,776
営業活動によるキャッシュ・フロー		144,301	207,570
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,110	—
財務活動によるキャッシュ・フロー			
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		143,190	207,570
現金及び現金同等物期首残高		982,964	1,126,155
現金及び現金同等物期末残高		1,126,155	1,333,726

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)												
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係												
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預貯金勘定</td><td style="width: 60%;">1,376,478千円</td></tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月超の定期預金</td><td>250,323千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,126,155千円</td></tr> </table>	現金及び預貯金勘定	1,376,478千円	預金期間が3ヶ月超の定期預金	250,323千円	現金及び現金同等物	1,126,155千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">現金及び預貯金勘定</td><td style="width: 60%;">1,584,074千円</td></tr> <tr> <td>預金期間が3ヶ月超の定期預金</td><td>250,348千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,333,726千円</td></tr> </table>	現金及び預貯金勘定	1,584,074千円	預金期間が3ヶ月超の定期預金	250,348千円	現金及び現金同等物	1,333,726千円
現金及び預貯金勘定	1,376,478千円												
預金期間が3ヶ月超の定期預金	250,323千円												
現金及び現金同等物	1,126,155千円												
現金及び預貯金勘定	1,584,074千円												
預金期間が3ヶ月超の定期預金	250,348千円												
現金及び現金同等物	1,333,726千円												
なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	なお、キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。												
2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。												

(4) 株主資本等変動計算書

① 2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本 合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,000	452,919	452,919	61,959	61,959	544,878	
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	△55,898	△55,898	△55,898	
当期変動額合計	—	—	—	△55,898	△55,898	△55,898	
当期末残高	30,000	452,919	452,919	6,060	6,060	488,980	

② 2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本					純資産合計 株主資本 合計	
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	30,000	452,919	452,919	6,060	6,060	488,980	
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	△17,765	△17,765	△17,765	
当期変動額合計	—	—	—	△17,765	△17,765	△17,765	
当期末残高	30,000	452,919	452,919	△11,704	△11,704	471,215	

【株主資本等変動計算書に関する注記】

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)					2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
(単位:株)					(単位:株)				
	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数		当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	48,381	—	—	48,381	普通株式	48,381	—	—	48,381
合計	48,381	—	—	48,381	合計	48,381	—	—	48,381
2. 新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

2 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

項目	年度	2022年度末	2023年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額		723,126千円	760,891千円
① 純資産の部の合計(繰延資産等控除後の額)		488,980千円	471,215千円
② 価格変動準備金		—	—
③ 異常危険準備金		232,851千円	289,676千円
④ 一般貸倒引当金		—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前) (99%又は100%)		—	—
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)		—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		—	—
⑧ 将来利益		—	—
⑨ 税効果相当額		1,294千円	—
⑩ 負債性資本調達手段等		—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))		—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))		—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2+R2^2]+R3+R4}$		293,722千円	344,632千円
保険リスク相当額		286,908千円	333,402千円
R1 一般保険リスク相当額		168,275千円	216,177千円
R4 巨大災害リスク相当額		118,632千円	117,225千円
R2 資産運用リスク相当額		15,975千円	17,462千円
価格変動等リスク相当額		—	—
信用リスク相当額		13,764千円	15,840千円
子会社等リスク相当額		—	—
再保険リスク相当額		1,164千円	995千円
再保険回収リスク相当額		1,046千円	625千円
R3 経営管理リスク相当額		6,057千円	10,525千円
(3) ソルベンシー・マージン比率	(1)/{(1/2)×(2)}	492.3%	441.5%

3 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

4 計算書類の会計監査人の監査

有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

5 財務諸表の適正性について

当社の2023年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認しております。

2024年7月末日
SBIリスタ少額短期保険株式会社
代表取締役社長 久保田 卓



SBI Resta SSI Co.,Ltd.
